

放課後児童クラブ 保護者 様

新潟市こども未来部こども政策課長
(担当：育成支援グループ)

新型コロナウイルス感染者発生時の放課後児童クラブの対応の一部変更について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、放課後児童クラブの運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

このたび、感染症対策についての国や新潟市教育委員会の通知等を踏まえ、学校・クラブで感染者が確認された場合の基本的な対応について、昨年 7 月にお知らせした内容の一部に変更がありますのでお知らせいたします。

記

1. 「クラブの利用が**有る**児童」または「クラブ職員」の感染が確認された場合【変更無し】

これまでと同様、濃厚接触者の特定や施設内の消毒等のため、当日及び感染が確認された日の翌日から 3 日程度クラブを閉所いたします。※閉所期間については、状況に応じて延長または短縮する場合があります。

2. 「クラブの利用が**無い**児童」または「学校教職員等」の感染が確認された場合【変更あり】

これまでは感染が確認された日の翌日から 3 日間、小学校は休校とすることにしておりましたが、国からの通知等を踏まえ、子どもの学びを保障するため、学級閉鎖による対応が基本となります。

その場合は、クラブを通常どおり開所し、学級閉鎖の対象者以外の児童を受け入れます。

- ・学校は状況により学年閉鎖や休校の措置をとる場合もあります。
- ・学級閉鎖等の実施範囲や期間については、学校より全ての保護者の皆様に配信メールなどで連絡があります。

【学校の対応に応じた放課後児童クラブの対応】

小学校の対応	放課後児童クラブの対応
学級閉鎖	クラブを通常どおり開所し、学級閉鎖の対象者以外の児童を受け入れます。
学年閉鎖	クラブを通常どおり開所し、学年閉鎖の対象者以外の児童を受入れれます。
休校	クラブを閉所し、上記 1 のとおり対応します。

3. お迎えに来ていただく場所

学校またはクラブ（感染が確認された時間帯によってお迎え場所が異なります。）

※上記は現時点での対応の流れであり、今後の状況や事案によっては対応を変更することもありますのでご承知おきください。